

予算決算委員会総務文教分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和4年3月18日(金曜日)

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時10分
再 開	午前10時26分
休 憩	午前10時30分
再 開	午前10時31分
休 憩	午前10時39分
再 開	午前10時44分
休 憩	午後 0時20分
再 開	午後 1時28分
休 憩	午後 2時24分
再 開	午後 3時32分
休 憩	午後 4時17分
再 開	午後 5時06分
閉 会	午後 5時33分

2 場 所 議員協議会室

3 出席委員 9人

分科会長	高 田 真 里
分科会副会長	松 井 邦 人
委 員	織 田 伸 一
〃	田 辺 裕 三

委 員	大 島 満
//	村 石 篤
//	佐 藤 則 寿
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 高 道 秋 彦

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
庶務課長代理	船木 寛人

【監査委員事務局】

事務局長	関野 孝俊
参事（事務局次長）	長 康博

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	岸 重臣
参事（事務局次長）	桜井 光王

【企画管理部】

部長	前田 一士
法務指導監	福島 武司
理事（企画管理部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当））	渡辺 康裕
部次長	森 俊彦
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	岡本 由紀恵
参事（企画調整課長）	刑部 博規
参事（職員課長）	鎌田 泰史
参事（ガラス美術館副館長）	土田 ルリ子
行政経営課長	山口 雅之
文書法務課長	本多 寛明
秘書課長	井村 孝志
広報課長	平井 聖子
情報統計課長	佐伯 誠司
文化国際課長	中山 武史
未来戦略室長	青山 哲也
職員研修所長	中川 美智留
ガラス美術館次長	豊島 栄治
富山外国語専門学校事務長	佐伯 緑子
富山ガラス造形研究所事務長	横越 純
公文書館長	木下 満
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

【教育委員会】

事務局長	金山 靖
理事（学校再編担当）	舟崎 文彦
理事（図書館長）	高嶋 善秀
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
民俗民芸村管理センター村長	澤 昌芳
科学博物館長	水高 清志
参事（学校再編推進課長）	関谷 雄一
参事（学校施設課長）	井上 剛秀
教育総務課長	石黒 健一
学校教育課長	竹脇 孝志
学校保健課長	宮前 仁
生涯学習課長	高橋 祐子
大沢野教育行政センター所長	片山 尚之
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	山田 学
婦中教育行政センター所長	山口 佳子
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	井村 寿恵
教育センター所長	川端 紀代美
市民学習センター次長	島崎 幸仁
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

【財務部】

部長	牧田 栄一
理事（財務部次長（税務担当））	奥沢 靖
部次長	清水 裕樹
税務事務所長	横井 浩伸
参事（財政課長）	古西 達也
参事（債権管理対策課長）	笠間 信行
参事（税務事務所税務課長）	加藤 康博
管財課長	若松 潤
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
納税課長	追分 禎一郎
市民税課長	高場 英人
資産税課長	小川 徹雄
用地課長	守山 裕一
財政課主幹（調整担当）	瀬川 智行

【出納課】

会計管理者	古川 弘美
参事（出納課長）	浦田 純一

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主事	江部 なな恵
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会総務文教分科会を開きます。

 なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、高道議長が出席されております。

 委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 本日は新型コロナウイルス感染症対策として、議員協議会室にて委員会を開催することといたしました。

 会場が広く、また、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際は、はっきりと大きな声でお願いをいたします。

 これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。

 議案第1号 令和4年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第1款議会費を議題といたします。

 これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

庶務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高田 重信委員 タブレット端末の導入時期であります、いろいろなサプライチェーンを見込んで8月頃ということですが、現時点で分かっていることがあればお聞かせください。

庶務課長 現在、見積を取った業者と、どの程度で納入できるのか協議しております。発注後大体6か月程度かかると以前から言われているのですが、何とか少しでも早くということで8月頃を見込んでおりまして、その状況については今現在変わっておりません。

村石委員 （3）事業内容のイの導入台数では、事務局分8台ということですが、事務局の職員の数はずっと多いと思いますが、この8台はどういう係の方が持つことになるのか教えてください。

議事調査課長 内訳といたしましては、委員会開催の際に事務局職員の分として2台ずつ。これは4つの部門別常任委員会が同時開催される場合を想定して、2台ずつということで8台。本会議においても導入を予定しておりますが、事務

局長、事務局次長、議事調査課長、担当者等を含めても通常8台も使用しないとは思いますが、委員会開催の際に必要な最大8台分を予定としているところでございます。

村石委員 分かりました。議員だけでなく、事務局の皆さんとも一緒に使わなければいけないものだと思っております。

あと1つ、私はタブレット端末等導入検討会委員ではないのでお聞きしたいのですが、今までたくさんの文書が市から出ていますけれども、そのようなものもデータ化されて私たち議員が検索できるような内容になっているのか教えてください。

庶務課長 おっしゃるとおり、これまでも市からは、災害情報など各種いろいろな情報が議員の皆様へ送られてきていたかと思えます。

これらにつきましては、基本的には当局から資料をデータでもらいまして、それをグループウェアの中の掲示板のようなところに掲載するとか、場合によってはメールで皆様へ送るなどといった形で発信したいと思っております。これはデータ化したものを送りますので、検索は可能となるものでございます。

村石委員 もう少しお尋ねしますが、例えば総合計画の冊子がありますが、それがデータ化されて、総合計画の中に出ている単語を検索したら、このページに出ていますよというような利用の仕方もできるのでしょうか。

庶務課長 総合計画については今もホームページ上にデータが掲載されていると思うのですが、そういうレベルで同じように検索ができるかと思えます。

これは、総合計画だけではなくて、市の各種計画があると思えますので、どこまでの範囲ということはまだ決定しておりませんが、より多くの事業計画等を閲覧できるような形にしたいと考えております。

大島委員 事務局用の8台は、議員用と違う仕様で注文されるということをお聞きしております。もし議員のほうでタブレットを破損したり使えなくなったりした場合、次が来るまでの代用という形で事務局からお借りするのに、同じ大きさのほうがよろしいと思うのですが、今からでも変えることは可能なのでしょうか。

庶務課長 今予定しておりますのは、議員の皆様についてはiPad Proの画面のサイズが12.

9インチのものです。事務局用については、それよりも少しサイズが小さい11インチのものを予定しているところです。

同じiPad Proというものですので、基本的な機能や操作方法等は変わらないものです。多少画面が小さくなりますが、そこは御了解いただいて、代替品が来るまでの間はそちらを使っていただけないかというふうに考えております。

11インチにしたのは、予算的な都合もございまして、少しサイズを下げたということですので。これを今変更する予定はありません。

大島委員

予算的な都合というのは驚きました。

本会議で一般質問の補足資料を配付させていただきましたら、白黒だったものですから、早くタブレットを導入して、本会議でも使えるようにしていただきたいという思いがあります。当局側がタブレットを導入しない限り、議員側がタブレットを導入しても共通の資料が見られないことになりますので、当局側も早めにタブレットを導入していただけるように要望したいと思います。

分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中、議会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会議会事務局所管分を終了いたします。

午前10時10分 休憩

~~~~~

午前10時26分 再開

分科会長      これより、総務文教分科会監査委員事務局所管分の議案の審査を行います。  
議案第1号 令和4年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、監査委員事務局所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局次長 〔令和４年度予算に関する説明書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員 人件費ですけれども、特別職お一人というのは、常勤監査委員ですか。

監査委員事務局次長 常勤監査委員です。

赤星委員 そうしますと、代表監査委員の方の報酬というのは、人件費に入っているのでしょうか。

監査委員事務局次長 令和４年度予算に関する説明書６９ページの款２総務費、項７監査委員費、節１報酬欄の金額に代表監査委員と議選監査委員２名分の報酬を計上しております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑

を終結いたします。

これより、議案第1号中、監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会監査委員事務局所管分を終了いたします。

午前10時30分 休憩

~~~~~

午前10時31分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和4年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕

事務局長

選挙管理委員会 〔議案説明資料、令和4年度予算に関する説
事務局次長 明書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 今御説明のありました期日前投票所に派遣労働者の方を一、二名配置するという件ですけれども、直近の衆議院議員選挙のときに、ある自治体で投票用紙の交付誤りがありまして、その方の投票が無効になってしまったということがありました。
正規職員の方でさえ、そうした間違いが起こることがあったのですけれども、派遣労働者の方に対する研修、あるいは守秘義務など、間違いが起こらないように本当に注意を払わなくてはいけないと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

選挙管理委員会 今ほどの委員の御質問にもありましたように、
事務局次長 派遣労働者の方へは、守秘義務も含めまして、事前に選挙の投票事務に関します研修を行う予定にしております。

赤星委員 研修に関しては、きちっとやっていただきたいのですけれども、その研修というのは予定

として1回だけでしょうか。

選挙管理委員会
事務局次長 人材派遣会社が集めてこられた方が、投票事務について1回の研修で理解できるのかということや、また研修会場のスペース等々もありますので、回数は集まる人数などを勘案しながら検討していきたいと思っております。

赤星委員 人材派遣会社が人を集めてこられるということですがけれども、期日前投票の期間中はずっと同じ人がいるのか、それとも毎日替わるのか、そこはどうなのでしょう。

選挙管理委員会
事務局次長 そのあたりの派遣労働者の方の労働条件などについては、恐らく、こちらと派遣会社との契約等々の内容によって変わってくるのだろうと思います。
私どもとしましては、なるべく同じ人をお願いしたいとは考えております。

赤星委員 国民の大事な権利ですので、くれぐれも注意をしていただいて、問題が起こらないようにしていただければいいかと思っております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中、選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。

午前10時39分 休憩

~~~~~

午前10時44分 再開

分科会長        これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第1号 令和4年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、第3条債務負担行為中、企画管理部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第1号中  
市町村合併の検証について、  
議案説明資料により説明〕

広報課長 〔議案第1号中  
選ばれるまちづくり事業について、  
議案説明資料により説明〕

未来戦略室長 〔議案第1号中  
とやまシティラボ推進事業について、  
富山市スマートシティ推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

行政経営課長 〔議案第1号中  
官民連携推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第1号中  
富山ガラス工房事業について、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第1号中  
Street Pianoプロジェクトについて、  
Street Danceプロジェクトについて、  
中規模ホール整備官民連携事業について、  
市民芸術創造センターの耐震診断について、  
桐朋学園富山キャンパス推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

情報統計課長 〔議案第1号中  
富山市スマートシティ推進に向けた情報通信  
環境活用事業について、  
富山市内部事務システム導入・更改事業について、  
行政手続オンライン化事業について、  
市ホームページリニューアル及びAIチャット  
ロボット導入について、  
議案説明資料により説明〕

ガラス美術館次長 〔議案第1号中  
ガラス美術館展覧会開催事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
初めに、議案説明資料1ページ総括表での概

要説明について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            ないようですので、議案説明資料2ページの市町村合併の検証について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

大島委員            市町村合併で、旧町村が十分に恩恵を受けていないという意見も聞かれます。当時の市町村合併に町議会議員として関わった者として一旧大沢野町、旧大山町、旧細入村がそうだったと思うのですが、当時の議員たちが一刻も早く旧富山市と一体感を持ちたいということで、町名をなくしてまで富山市になるという決意の下で合併したということを非常に鮮明に覚えております。

令和4年3月定例会における富山市議会自由民主党の代表質問の答弁で、合併時の旧細入村の基金について住民1人当たり金額が最も多かったというふうに市長が言われましたけれども、逆に言えば、今大きな投資をすれば、小さな人数ですので1人当たりの投資効果がものすごく大きなものになるわけです。

そういうところを殊に強調するわけではあり

ませんが、例えば旧八尾町には当時大きな借金があるというふうに言われたのですが、それに見合うだけの公共施設という資産があったのです。今回の公共施設の再編で、八尾地域では既存の公共施設を利用し、新しい施設を造らないということで我慢しましたけれども、大山地域や大沢野地域に大きな新しいものが造られるということになると、やはり八尾地域にも欲しかったなと、造るのが20年早かったなという思いがあるのです。

そういうことも含めて、これからどうしていくのかということ、過去にとらわれることなく、ぜひしっかりと冷静に検証していただくような予算にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

企画管理部長 今おっしゃったことは、まさしくそのとおりだと思います。

今回の本会議でも答弁させていただきましたが、令和3年度は全庁を挙げてということで、各部局の次長をメンバーとし、なおかつ、当時2年間つくられておりました合併協議会に7市町村から職員が派遣されておりましたので、その職員一残念ながら、もう定年で退職された方もかなりいらっしゃるのですが、まだ現役の方も当然いらっしゃいますので一こ

の方々も含めた検証チームをつくりまして、当時の新市建設計画の内容やその進捗状況、それから人口や職員数といった様々な財政指標を客観的な検証項目として全部洗い出しをしまして、本格的な合併検証前に必要なデータを一定程度そろえたわけでございます。

その上で、来年度は第三者機関として、専門家による合併検証のための有識者会議の設置を予定しておりまして、そのための予算措置を計上させていただいております。

これはあくまで客観的かつ透明性の高い検証をやっていただくということで、合併に携わった者が自前で検証するのではなくて、そうした検証チームに基づいての検証を行っていただくことにしております。今、大島委員から御指摘があったような、いわゆる将来市民にとっての合併の意義や効果ということも含めて、しっかり検証していただくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

赤星委員

（３）事業内容のイの主な事業費の①に、有識者会議の開催に係る諸費とあります。学識経験者、各種団体の長、地域の代表者１６名程度で構成となっておりますので、ちょっと人数が少ないのではないかと思うのですが、学

識経験者が何人かなど、内訳はどのようにお考えでしょうか。

企画調整課長 学識経験者は、今6名予定しております。各種団体の長は3名、地域の代表が7名で、計16名を予定しております。

赤星委員 やっぱりちょっと少ないのではないかなと思います。  
あと、公募委員を入れたほうがいいのではないかと思います。どうでしょうか。

企画調整課長 合併の検証につきましては、今ほど部長からもありましたように、客観的なものにして将来市民のための検証を行っていくということを考えております。一定程度、客観性を担保できるような形にしていかなければならないと考えておりますので、現段階で公募委員を入れるということは考えておりません。

赤星委員 公募委員については現段階で考えておられないということですが、ぜひ検討してください。また、地域の代表が一人ずつというのは絶対に少ないと思いますし、客観的な検証が本当にできるのかと疑問が残りますので、こちらも、ぜひ再検討をお願いしたいと思います。

この有識者会議ですけれども、開催のスケジュールはどのような感じでしょうか。

企画調整課長 今のところ、第1回目の有識者会議は5月下旬頃に開催したいと考えております。2回目は8月、3回目は10月、4回目は年内ということを考えておりまして、報告書を年度内に仕上げさせていただきたいと考えております。

赤星委員 ②の市民意識調査の実施ですけれども、これは合併に絞った調査を行うのか、それとも、通常、市が2年に1回やっておられる市民意識調査のことなのでしょうか。

企画調整課長 調査については、いろいろな形を考えているのですが、何パターンか用意して、有識者会議にお諮りした上で、どのような形にするかを決定していきたいと思っています。

赤星委員 パブリックコメントなど意見募集は行わないのでしょうか。

企画調整課長 これは合併の検証でありまして、パブリックコメントのように政策そのものに直結するものではなく、検証した上で、その結果を将来に向けてどのように生かしていくのかという



ことを検討するわけですので、パブリックコメントをする対象ではないと考えています。

赤星委員 データだけでは分からない、実際の住民の方々が暮らしている上で、合併によってこうなったという意見は、やっぱり知っていただいたほうがいいのではないかと思いますので、検討してください。

村石委員 関連して、有識者会議の構成員について、地域の代表者は7名とおっしゃいましたけれども、都市マスタープランでは14地域に分けて考えられています。したがって、14地域から委員を出してもらうことを検討すべきだと思うのですが、どうでしょうか。

企画調整課長 地域の代表者は7名を予定しておりますが、検証の方法とすれば、今、委員がおっしゃったように、どのような変化が起こったのかということ都市マスタープランの14の地域ごとに検証していくという方法はあると思います。ただ、都市マスタープランは旧の6町村と富山地域の中で8地域に分かれていますので、富山地域の代表の方がそういう方々の意見も吸

い上げてきていただければと考えています。

村石委員 今の課長の話だと、富山地域以外のところは間違いなく委員として出てもらおうと。富山地域については、ある程度の人数に絞って委員として出ていただくという考えでよろしいのでしょうか。

企画調整課長 地域の代表者は7名を予定しておりますので、基本的には旧の市町村ごとに1名ずつということで考えています。

村石委員 それでは、②の市民意識調査の実施についてです。市民意識調査は5年間のうちで2回実施するということになっていたと思うのですが、直近では、令和2年度に1回実施しているわけです。そういう意味では、市民意識調査というものは、これまでの市民意識調査に市町村合併に関する項目を付け加えるという形のほうがよいと思うのですが、どうでしょうか。

企画調整課長 5年に2回実施している市民意識調査は、総合計画の進捗状況や策定に向けての調査ということで実施しているものです。今回の市民意識調査は、市町村合併についての調査とい

うことになりまますので、令和2年度に実施しました市民意識調査とは別の考え方でおります。

ただ、先ほど赤星委員にお答えしたとおり、どのような内容にするのかということは、有識者会議でまた考えていただきたいと思います。

村石委員

内容については分かりました。

それでは、どれくらいの市民を対象にするのかということと、地域的なバランスも考えて、回答される方を決めるということが大切だと思うのですが、どうでしょうか。

企画調整課長

まずサンプル数について、合併前に合併協議会がアンケートを実施しているのですが、そのときのサンプル数は6,000で、5年に2回実施している市民意識調査は、令和2年度に実施したときのサンプル数が5,000でしたので、今回の調査では5,000から6,000程度を考えているところです。

地域や性別、年齢層といった配分については、当然人口の比率に応じた配分にしていきたいと考えております。

村石委員

この質問で最後にします。部長に伺いたいので

ですけれども、森前市長に、任期中に合併検証を実施したほうがいいのではないかというようなことを質問したら、森前市長は、自分自身が合併協議会に関わっていたので、自分自身が検証するよりも、新しい市長が誕生したらそこでやってもらったほうが、より客観的になるというようなことをおっしゃいました。

この意味は、合併そのものがどうであったのかということを検証することも含んで森前市長は答えていたと思うのですが、解釈はどうでしょうか。

企画管理部長 森前市長は確かにそういうお話をされていたと思いますし、また昨年4月に市長に当選されました藤井現市長自身も、たしか合併の検証ということを公約の1つに掲げられておられたと思います。

森前市長のおっしゃった意味について、私は深くお聞きしたわけではありませんので分かりませんが、先ほど委員もおっしゃったように、やっぱり客観的にということから考えると、当事者ではなくて、次の市長にしっかり検証してもらうのが妥当ではないかというようなお考えでおっしゃったのだと理解しているところでございます。

いずれにいたしましても、今回の検証は合併の是非がどうだったということ問うためのものではなくて、富山市がこれからの未来に向かってどのようなまちづくりを進めていけばいいのかというものであり、これまでのまちづくりを振り返った上で反省すべきものは反省し、伸ばすものはしっかり伸ばして、今後、将来市民にとっても有意義な政策、施策を進めていくための1つの材料にするために大変有意義なものであると考えております。この合併検証は2か年にわたって実施することになりますけれども、しっかり対応していきたいと思っております。

それから、先ほど御質問にあった市民意識調査につきましても、これは具体的な中身もまだこれからです。

といいますのも、中山 楓奈さんに代表されるように、山田村の生まれではなくて、生まれたときから富山市というように、合併後に生まれた方が増えてきている中で、その合併の検証としてどうしたらいいのか。そういう若い世代に対してと、我々のような世代に対しての意識調査をどうやるべきかというのはかなり難しい問題だと思っております。専門の方々にもいろいろ御意見を伺いながら、効果的な調査となるように、意識調査の中身もこ

れからしっかり詰めていきたいと考えております。

分科会長           ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           次に、議案説明資料3ページの選ばれるまちづくり事業について、質疑はありませんか。

田辺委員           (3) 主な事業内容のアからエの事業に対して、それぞれ主な使い道を何例か挙げていただけますか。それと、この事業の効果をお伺いします。

広報課長           各事業での主な使い道についてですけれども、まずアのシティプロモーション全国広告事業です。事業者との打合せ旅費が5万9,000円、ペロリッチの制作業者への委託料として750万円となっております。この制作委託の中身として、来年度考えておりますのは、ショートアニメの制作が2本で300万円、ウェブサイトの更新、運営についてが240万円、SNSを活用した発信が60万円、ファミレスなどで新しくやろうと思っている広告配信について150万円という内訳になっ

ております。

続きまして、イのとやまイメージアップ事業です。こちらはANAへの委託料が2,000万円、残りが普通旅費となっております。委託料の内訳としましては、まずキャビンアテンダントが1人常駐派遣されているのですが、こちらが1,100万円、ANAのBlue Wings×Toyamaのイベントの開催が2回分で444万6,000円、機内モニターなどで放映する本市PR映像が185万4,000円、また新しく構築しますANAのオンラインツアーについてが270万円となっております。

続きまして、ウのシティプロモーション広告事業です。新しく実施いたします富山市総合体育館のスクリーンを用いた広告費が53万9,000円、またシクロシティ株式会社の広告パネルを使ったものが941万3,000円となっております。

最後、エのシビックプライド醸成事業です。

「AMAZING TOYAMAプロジェクト」で780万6,000円、内訳について、まず委託料ですが、アメイジングトークとして市で活躍する方の広報への掲載や、「AMAZING TOYAMA」のポスターのデザイン・作成に係るもので、合わせて429

万5,000円、次に広告費ですが、アメイジングトークで取り上げた方をさらにラジオのほうでも取り上げるアメイジングラジオや、シテースケープを使用しましたポスター掲出に係るもので、合わせて338万1,000円。そのほかは消耗品費、郵便料となっております。また、「AMAZING TOYAMA フォトプロジェクト」についてですが、委託料で「AMAZING TOYAMA 写真部」の運営で399万円、「AMAZING TOYAMA」の皆さんが撮った写真を使った写真イベントのフォトキットの開催で337万円、教育プロジェクトの実施で104万円となっております。

それぞれの事業の効果についてですが、シティプロモーション全国広告事業は、まず富山の情報を皆さんに知っていただく、見ていただくというところが目的になっております。例えばツイッターのフォロワー数や動画の再生数がどれくらいあったのかということが一つの指標になってくるのですけれども、今年度の初めに、本市のペロリッチのような、各中核市のキャラクターのツイッターについて調べてみました。中核市62市のうち50市がこういったツイッターのアカウントを持っておりまして、そのツイッターのフォロワー



数の平均を取ったところ、1万2,820人だったのですけれども、ペロリッチのフォロワー数はその当時で2万6,959人でありまして、そういった意味で知名度はそれなりにあるのかなと思っております。

あと、動画の再生数なのですけれども、今年度新しく動画を2つ配信しておりますが、その2つの動画の再生数が昨日現在で10万回を超えております。昨年度1年間では、これまで配信した全ての動画の再生数が21万5,000回だったので、今年度10月に配信したものの再生数が今の時点で既に10万回以上ということで、かなりの数になっていると思います。市を見てもらうという意味では、一定の効果があるのではないかと考えております。

とやまイメージアップ事業につきまして、これはANAとの連携に基づくものです。一番大きいのはBlue Wings×Toyamaのイベントで、昨年度は機内食のシェフがいらっしやったのですけれども、それがきっかけになって、昨年3月から6月にかけて、国際線でシロエビを使ったメニューを出していただき、富山のことを知ってもらうきっかけになったのではないかと考えております。また、これに付随したイベントの1つで、

水橋漁港から漁に出るという体験ツアーも組んでいたのですが、そのイベントの参加者から富山にずっと住んでいたがこんなものがあったとは知らなかったとか、漁師さんのお話を聞いて富山の魚がすばらしいと思ったなど改めて富山の魅力を知ったという声がありました。今年2月に関東で実施されたイベントにはコロナ禍で富山市からのスタッフは誰も行けなかったのですが、その代わりに現場をZoomでつなぎまして、シロエビの漁師やえごま伝道師のパークマンサーさん、ますずしのお店の方といった生産者とお客さんが直接話せるコーナーをつくったことで売上げが伸びたと聞いております。

シビックプライド醸成事業につきましては、新しい「AMAZING TOYAMA」のポスターを見た方から、富山の新しい魅力、こんなところがあったのかという声が聞かれたり、学校からはポスターの写真を通じて子どもたちの観察力を高める効果があったと聞いております。

田辺委員

ぜひ今後も富山の魅力を大いに発信していただいて。私も東京都に14年間おりました、Uターンして富山に帰ってきた身なもので、富山の魅力を再確認していたものですから。

僕らの年代になると、自分を羨ましがると同級生もおりますので、富山にUターンしていただける、そういう仲間が増えることを望んでおります。

赤星委員 今、広報課長の答弁が、とても早口でついていけませんでした。  
委員長にお願いしたいのですけれども、今説明されたものをぜひ一覧表にして配付していただけないかと思うのですが。

分科会長 後ほど一覧でいただくことは可能でしょうか。

広報課長 用意いたします。

赤星委員 では質問します。  
とやまイメージアップ事業のANAグループへの委託ですけれども、ANAへの委託料が2,000万円というのは結構高いなと思って聞いていました。  
キャビンアテンダントが1人常駐派遣されているということですが、これで何年目ですか。

広報課長 今の方が4代目になるのですけれども、平成26年度から来ていただいているので、8年目になります。

赤星委員 前の市長は飛行機がとても好きだという話が直接関係あるのかないのか、分かりませんが、それでも、現在コロナ禍で飛行機の利用者が大幅に減っています。

それから、気候危機問題で、化石燃料をたくさん使う飛行機の利用を世界的に見直そうという動きもございますし、ANAに年間2,000万円もの委託料を払ってのイメージアップ事業というのは、今後どうなのかなと思うのですが、これはいつまで続けるのでしょうか。イメージアップでしたら、ほかにも方法が考えられると思うのですけれども。

企画管理部長 今ほど説明があったように、平成26年度に協定を結びました。当時は北陸新幹線開業を目前に控えた時期ということもございます、ANA便の減便ということも予想されたわけです。富山にとっては、北陸新幹線も大事ですけれども、やっぱり航空路線があるということは非常に大事な要素であると思います。

なおかつ、富山・羽田便を持っていますので、外からもお客さんを呼び込むということにおいては、ANAというのは大変重要だというふうに思っております。

ましてや、現役のキャビンアテンドの方一いろいろなところを見てこられた方に富山に駐在していただいて、富山の魅力、我々が気づかないところを発見して掘り起こしていただき、それをまたANAグループを使っていろいろ発信していただくということは、恐らくほかの企業にはないANAの強みだというふうに思っておりますので、富山市との協定はもういいですと向こうから言われたい限りは、できれば引き続きお願いしたいと思っております。

赤星委員

今後またいろいろ見ていきたいと思えます。ウのシティプロモーション広告事業ですけれども、この中でシクロシティ株式会社の広告板に941万3,000円、それと、もう一つのシビックプライド醸成事業の中でのシテースケープに338万1,000円ですか。令和4年度に広報課からシクロシティ株式会社を支払う広告料は幾らになりますでしょうか。

広報課長

広報課では、まず今言いましたシティプロモーション広告事業費でシクロシティ株式会社に対して941万3,000円、シビックプライド醸成事業でシテースケープを使う予

定にしておりますので、エムシードゥコー株式会社に対して298万1,000円、あと、ここにはないのですけれども、新型コロナウイルス感染症対策の費用の中で、同じくエムシードゥコー株式会社に対して104万8,000円の予算を計上しております。

赤星委員 合わせて大体1,500万円ぐらいかと思えますけれども、春になったら一斉に「AMAZING TOYAMA」のポスターが出ましたよね。あれは、この写真部の方々が撮られた写真でポスターをデザインしてもらったものなのですか。

広報課長 今おっしゃったとおりです。「AMAZING TOYAMA」の「AMAZING TOYAMA写真部」の方々の写真を使わせてもらっております。

赤星委員 それは何枚あるのですか。

広報課長 今現在掲出しているものは48枚になります。

赤星委員 その48枚の写真は写真部の何人の方が撮られたものですか。

広報課長 写真部の細かい数字は今覚えておりませんが、130人ぐらい部員がいるのですけれども、その方々が撮ったものの中から選んだということになります。

赤星委員 ポスターですが、主にまちなかの車道の面に置いていませんか。

広報課長 こちらについては、車道のものもあったかもしれませんが、バス停の中に掲示しているものもありますので、バスを待っている人、歩行者の方にも見ていただくことは可能かと思っております。

赤星委員 申し訳ないですが、車からですと何の写真がよく分からないのです。だから、せっかくポスターを掲示するのでしたら、もっとじっくり近づいて見ることができる場所に掲示したほうがいいのではないかと、通行しながら思うのですけれども、そういったことはしないのですか。シテースケープだけなのですか。

広報課長 今回のポスターにつきましてはホームページにも載せておりますので、そちらでも御確認いただけるかと思っております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料4ページの  
とやまシティラボ推進事業について、質疑の  
ある方はいらっしゃいますか。

織田委員 政策というのはもちろん成果を考えてやるもの  
ので、すぐに成果がどれほど出たのか、気にな  
って気になって仕方ないわけではありますが、  
しかしながら、ラボというと実験室というこ  
とであって、工場のようにすぐに製品が出て  
くるものとは随分違うものだと感じています。  
この事業も何となく輪郭がぼやけて、雲のよ  
うな感じの印象を受けるのですが、まさに人  
と人とが創り出していく、感じ合っていくと  
いうのはそういうことなのかなというふうな  
印象を持っております。  
すぐに成果が出るということはないと思いま  
すが、令和3年度の実績というものを教えて  
ください。

未来戦略室長 委員のおっしゃったとおり、とやまシティラ  
ボ推進事業のもともとのスタートは、これだ  
け社会が複雑化してくる中で、民間事業者や



行政といった単体の主体が複雑な課題を解決していく、もしくはそこから何か新しいサービスのようなものを生み出していくことがなかなか難しい時代になっているという課題がありまして、そういった中で、オープンイノベーション—いろいろな主体の方々が対等な立場で話し合いをしていくことで、新しい価値、難しい課題も解決できるのではないかということを考えて始めたわけです。

おっしゃるとおり、いろいろな主体の方々が対等な立場で話し合う場がなかったというところで、まずはそういった場を整備するということが1つの目的でありました。

その中で、実績はなかなかすぐに出ないというところまで御理解をいただいているわけですが、確かにすぐに成果を生むものではないと私どもも思っております。

そうした中でも、やはり成果に向けての取組はしていかなければいけないので、20代から40代の民間の若手の起業家の方々が中心に「とやま未来共創チーム」という実施主体を組んで、様々なイベントなどを開催してくださるということです。

おっしゃった実績のところではありますが、まず分かりやすいところでは、こちらは会員制のコワーキングスペースということ

になっておりますので、まず会員数です。令和4年2月末現在でありますけれども、個人会員が82名、法人会員が80名。あと、このSketch Labでは、単に社会人の方だけではなくて、今後社会に出ていく学生の方々にもぜひこういった活動の中で社会人やまちづくりに触れていただくことで一どこか県外に行ってしまう学生さんも多いのですが一そういった経験をすることで、卒業して、就職などする際に富山で頑張ってみようと思っただけなのではないかということで、学生研究員制度というものも行っております。そういった学生の会員が40名いらっしゃいます。合わせて、令和4年2月末現在で202名の会員の方がいらっしゃいます。

そうした中で、例えば会員同士の交流イベントや、あとは既に実績のある方々を呼んで、自分の失敗談や成功談など、何か起業のきっかけになるようなスピーチをしてくださる機会を設けたり、具体的にビジネスコンテストのような感じで、自分たちのアイデアをみんなに聞いてもらってブラッシュアップしていくといった取組もしております。そういったイベントは令和4年2月末現在で79回開催しております。

こういったことをしてきた結果、会員は約2

00人なのですけれども、実際に令和4年2月末までにラボを利用してくださった方々が3,278名ということになっております。あと、起業を目指す方もここにいらっしゃるわけで、そういった中では、少し数は少ないですけれども、例えばもともと銀行に勤めていた方が、このラボに来たことをきっかけに銀行を辞められて、自らIT系の企業を立ち上げられたケースや、Sketch Labは海外とのつながりをつくれるような機能もありまして、既に事業をしていたのだけれども、国内で展開していたビジネスを、今度はアメリカで事業を広げてみようというふうに踏み出されたといった方も出てきているということで、少しずつではありますけれども、成果のようなものは出てきているのではないかと考えております。

織田委員            とにかく伸び伸びと、しっかりと活動できるように関係づくりをお願いいたします。

分科会長            ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            ないようですので、議案説明資料5ページ富

山市スマートシティ推進事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

佐藤委員 いよいよという感があって期待をしているところですが、予算が意外に少ないのかなというふうに思ったのです。  
まず、(3)事業内容アの富山市スマートシティ推進ビジョンの策定の予算の内訳についてですが、これは有識者などといった方々が入るのかなと思っているのですが、いかがですか。

未来戦略室長 こちらはコンサル業者に委託しておりますので、その委託料が600万円、あとは有識者会議ですが、有識者への報償費や費用弁償、そのほか消耗品費などの開催の経費が42万円となっております。

佐藤委員 今説明もありましたけれども、この有識者会議のメンバーは何人ぐらいのものでしょうか。

未来戦略室長 有識者の方々の人数は10名であります。  
内訳を申し上げますと、県外の方が3名、県内の方が7名ということになっております。  
県外の方は、主にスマートシティを研究していらっしゃる大学の先生や、スマートシティ

の中ではデータ活用ということが非常に重要なのですけれども、そういったデータに関する研究をしていらっしゃる方がいらっしゃいます。

県内の方としましては、県内で事業を営んでいらっしゃる方々や大学、富山県、あとはITベンダーなどといった方々がメンバーになっております。

佐藤委員           イメージができますので期待をするわけですが、その後のイの富山市スマートシティ推進ビジョンの啓発・PRとウの中山間地域シビックテック事業の予算の簡単な内訳も聞かせてください。

未来戦略室長       イの富山市スマートシティ推進ビジョンの啓発・PRの費用は582万1,000円としております。

こちらは、ビジョンを策定した後に一ビジョンというのは行政がつくるので、どちらかというと少し堅いといいますが、文字が多いといいますが一市民の方々にビジョンを理解して共感していただくこと、読んでいただくことが大事だと思っています。そのために、もっと読みやすい平易な、図や映像のようなものも入れて、冊子や動画も作成したいと思っ

ています。こういった部分に500万円。このビジョンをつくった後に開催を予定しております地域でのトークイベントの経費として、消耗品やチラシの印刷費で80万円弱。あと、策定したビジョンの冊子を関係機関などにお送りする郵送料として2万5,000円、こういったものを考えております。

ウの中山間地域シビックテック事業ですが、これはワーケーションしてくださる方を市が直接募集するとか、現場で実際に地域の方々と直接交流するのではなくて、業務委託としてやっていただくことを考えておりますので、その委託料が450万円ということであります。

佐藤委員

ありがとうございます。

まさに市民のイメージとしてビジュアル的に夢が広がるような、そういったものをいよいよ推進していただくのだろうということで期待をしていたもので一私は素人なので、非常に少ない予算というふうに見たのですが、これで今後も具体の策を十分広げていけるといふことであれば、非常によかったなと思っております。

もう一つ、エの中山間地域スマホ買物支援事業ですけれども、スマートシティのイメージ

からすると、デジタルというよりもアナログ的といいますかーこれも同じ地方創生交付金でできるのかということで、ドローンなどとそういった将来的なものではなくて、いわゆる買物弱者に寄り添ったタブレットの使い方など具体的なもので、こういった事業も非常に斬新だと思っております。タブレットを一定期間貸し出してとなっているのですが、もう少し具体のイメージがあれば教えてください。

未来戦略室長

まず、少しアナログ的だという御意見はおっしゃるとおりでして、スマートシティというと、私たちも含めて、何かすごい技術を使うということにどうしても、すぐ先走りがちです。でも、スマート技術というのはあくまでも手段であって、それを使うことが目的になってしまうと、いろいろな市が失敗しているのですが、それにつながってしまう。

ですから、まずは何を解決すべきかということに対して最適な技術を使うということ、手段を選ぶということがとても大事だと思っております。

今回はそういった意味で、もともと川上から川下まで全てのサービスを行政が提供する必要はなくて、既に民間にある事業であれば、

市はそれをお手伝いしてやっていくという考えであります。

事業の中身は、まず教えてくれる支援員を配置しようと思っています。当然、お買物するときのIDなどの登録を補助しますので、守秘義務をきちんと守れる方を2名ぐらい。あと、タブレットについては5台ぐらいをイメージしておりまして、高齢者なので、それを1回使ったらすぐに覚えられないというものではありませんので、期間でいうと3か月間ぐらい、時間帯は限られると思いますが、そこに自由に来られる時間帯をつくることで、「この間と同じことを聞くけれども」というような感じで、同じことを何遍でも教えてもらって、覚えるまで試してもらえるとといったことをやってみたいと思っています。

佐藤委員

まさにスマートシティのイメージが一大変恐縮なのですけれども、高齢者等のデジタルデバイスではないのですが、買物弱者というものは中山間地域に限らず、富山市内の多くの高齢者にもあるものですから、そういう意味で、スマートシティのイメージはこういったものだということを、もう少し具体的に一今もよく分かるのですけれども一部長、一言補足してもらえるとよろしいのではないかと。



企画管理部長 まず最初に申し上げますと、スマートシティ関連の事業をここで全部網羅しているわけでは全くないわけです。これはあくまで企画管理部の未来戦略室の予算の中でのスマートシティ関連の予算です。御案内のとおり、スマート農業やAIカメラを使った人流測定など、各部局、各課がスマートシティ関連の事業の予算をそれぞれ計上しておりますので、本来ならば全体像をまとめたほうが議員の皆様にもお伝えしやすいのかと思っております。

私どもの大事な使命は、冒頭にも申し上げましたように、スマートシティ推進ビジョンをつくること。これは具体的な施策ということではなくて、富山市が目指す富山市版スマートシティの理念や方向性というものをまず構築して、その上で、中山間地や沿岸部、まちなかなど、それぞれの暮らしの中で様々な課題があろうかと思っておりますので、それに沿って各部局が、その課題解決の一助として、AI技術などスマートシティ関連のものを活用して、その課題を解決して暮らしの質を上げるといったようなことなものですから、具体的なイメージというものは一言で申し上げることはなかなか難しいわけでございます。

まずはその必要な理念、ビジョンを今年度しっかりまとめて、それに基づいて、来年度以

降、そうした幹に沿って各部局がそれぞれの地域課題の解決に向けた施策を考えていくというような形です。

そのコントロールは、令和4年4月に新設いたしますスマートシティ推進課が未来戦略室に替わって、その司令塔として全体をコントロールしていきたいと考えておりますので、もうしばらく期待してお待ちいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

赤星委員

関連なのですけれども、工の中山間地域スマホ買物支援事業について伺います。

先ほど説明の中で、行政が大きな費用をかけなくてもお買物支援ができるとおっしゃったのですけれども、行政が大きな費用をかけるということは、例えば移動販売車などのことを想定して言われたのでしょうか。

未来戦略室長

具体のイメージといたしますか、ここの説明で申し上げましたけれども、一般的に買物支援ということニュースなどで見ていると、自動運転の配送車のようなものや、ドローンで中山間地まで届けるといったものを皆さんも見られたことがあるのではないかと思います。そういったものを念頭にコストがかかる

という話をいたしました。

赤星委員 先ほど支援員が2名とタブレット5台ぐらいとおっしゃったのですが、これは実証事業なのですか。

未来戦略室長 実証事業かということ、もちろん効果は期待して行います。ただ、どこかでやっているから、まねしてやってみようと思った事業では全くありません。私どもで独自に考えた事業でありますので、これが一体どれぐらいのニーズがあって、3か月なりでどれぐらいの効果が出るのかということころは、当然検証する面があると思います。

赤星委員 これは、どこの地域の公民館を考えておられますか。

未来戦略室長 中山間地域ということで今想定しておりますが、地域については公募で選ばせていただこうと。当然それをやりたいという方がいないと成立しないわけですから、まずはお買物に困っていて、ぜひそういうことをやりたいというところに手を挙げていただいて、その中から選定していきたいと考えております。

赤星委員

私は、買物支援は、ただ欲しいものが注文できて手元に届くというだけではないと思うのです。例えば移動販売車ですと、週1回来て、そこへみんな出てきて、会話が生まれて、そこでサロンのようになって。

これだけで本当の暮らしの質の向上になるのかというと、ちょっと違う気もするのです。そういったことは考えておられないのでしょうか。

企画管理部長

御案内のとおり、市民生活部の事業で、いわゆる移動販売車の支援というものを既にやっております。八尾地域や大山地域などでは買物巡回車が運行しております。

ですから、これは何か1つやればそれで済むというものではなくて、そういうことも並行してやりながら、さらにはこういった最新技術を使って一スマホを持たない高齢者の方もたくさんいらっしゃるわけで、当然中山間地域にお住まいの全ての方がこれを利用できると思いませんけれども一行政として、そこで安心して暮らせる選択肢といえますか、そういった様々なメニューを提供することが大事だと思っておりますので、今後はこうしたスマート技術なども活用して、それが利用可能な方については、しっかり御提供して、その

地域で安心して暮らしていけるようなサービスを通じて支援していきたいと考えております。

分科会長      ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      暫時休憩します。

午後 0時20分 休憩

~~~~~

午後 1時28分 再開

分科会長 ただいまから、総務文教分科会を再開いたします。

議案説明資料6ページの官民連携推進事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

村石委員 (2)の事業内容のAです。成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入検討ということで、あくまでも導入検討ということですが、このPFSというものは未来投資戦略2018に盛り込まれたということで、経済学者によっては官業の民間開放ではないかということを経済学者によって主張されている方もいらっしゃ

いますし、一方で、今までやっていたものの変更というか、視点をちょっと変えたものという考えもできると思いますが、どのように考えればよろしいでしょうか。

行政経営課長 私どもが承知している限りにおいては、基本的に新しいものを民間開放というよりも、既存の委託事業において民間活力を活用するという趣旨だと伺っております。

村石委員 今回の課長の説明だと、今までやっていた委託業務を、もっと内容を変えてサービスも向上する、あるいはそれによって事業者の収入も上がるという方式だと思うのですが、ただ、これはまだ4年ぐらいしかたっていないで、なかなかこの自治体も試行錯誤をしている状況だと思います。

そこで、課長はこの方式について、令和4年度においては医療と介護について検討してみたいということですが、どこかの自治体での事例等を参考に予定なのでしょうか。

行政経営課長 P F S の事業の具体例としまして、東京都八王子市が実施した大腸がん検診・精密検査受診率向上事業というものを御紹介いたします。この事業では、大腸がんの早期発見・早期治

療による市民の健康寿命の延伸や医療費の負担抑制という課題解決に向けて、PFSを活用して取り組むこととされたそうであります。その際の成果指標は、大腸がん検診受診率の増加や早期がん発見者数などを設定されております。

民間事業者からの提案により実施された事業内容といたしましては、事業者は過去5年間の特定健診検査や各種がん検診者のデータを基に、AIを活用し、過去の受診歴などから大腸がん検診を受診する確率が高いであろう者を抽出した上で、飲酒や喫煙、運動習慣などの問診の基礎項目から大腸がんにつながるリスク要因を確認し、個人ごとにそれぞれのリスク要因を個別に伝える通知書を発送するなどして、受診の必要性をリアルに認識していただくことにより、受診率の向上につながる取組を行ったそうであります。

この結果、大腸がん検診の受診率は目標が19%のところ26.8%に、早期がん発見者数は、目標がゼロ人以上のところ11人が発見されるなどの成果指標の改善が得られ、約4,000万円の医療費の適正化につながる成果を上げております。

こういったところで、一定程度の効果を上げている事業が出てきておりますので、本市に

においてもそういったものを参考にしていきたいと考えております。

村石委員 今ほど医療の関係で例を示されたのですが、介護の関係の例はありますか。

行政経営課長 全国におけるPFSの活用状況としましては、2021年3月末時点で76件の事例が報告されております。

分野別の活用状況としましては、医療・健康分野で32件、介護で18件となっており、全体の65%を占めております。

また、就労支援で6件、その他で20件となっており、介護につきましては、基本的には介護予防事業において、民間の提案を受けて18件の様々な事業が実施されております。

村石委員 この項目の最後にします。導入検討なのですが、仮に導入することになると、事業者はプロポーザルで選ぶことになるのでしょうか。

行政経営課長 基本的に民間からの提案によって、その内容は様々ですので、価格だけではなくてプロポーザル方式という形になるものと考えております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料7ページの
富山ガラス工房事業について、質疑のある方
はいらっしゃいますか。

村石委員 （3）主な事業内容のイ、ガラス作家育成・
定着支援事業で200万円が計上されていま
す。その中で、個人作家がいて、そこで雇用
されている若手作家に人件費の一部を補助す
るということですが、これは何人で、1人当
たりどれぐらいの額を考慮しておられるのでし
ょうか。

企画調整課長 令和3年度は6人の利用がありました。令和
4年度につきましては、5名の利用が予定さ
れていると聞いております。
補助の対象については、雇う側のガラス経験
が10年以上で、市内でガラス工房を運営し
ており、若手作家を1年以上引き続き雇用す
る個人作家で、その雇用期間の限度は3年間
です。補助金は月額賃金の2分の1以内で3
万円を限度としております。

村石委員 分かりました。
あと、ウの富山ガラスラグジュアリーブランド普及拡大事業について、富山アイコニックと書いてあるのですけれども、これは何かの商標や商品名のようなものなのか一どのようなものを指しているのかお教えてください。

企画調整課長 先ほども説明しましたが、平成30年度から令和2年度まで三越伊勢丹と連携して、富山ガラスのラグジュアリーブランドという一つのブランドとして、富山アイコニックという商品名で開発を進めたものであります。

村石委員 ブランド品として開発したということですがけれども、例えば日用的に使うものや飾り物など、いろいろあるわけですがけれども、どういう種類のものを考えればよろしいでしょうか。

企画調整課長 タンブラーや一輪挿し、プレートなど13のアイテムが現在ございます。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料8ページの

Street Pianoプロジェクトについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料9ページのStreet Danceプロジェクトについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

赤星委員 (3) 事業内容のア、KENTO MORI出張授業で、中学校2校程度ということですが、こういうすばらしいダンサーの方でしたら、校数をもうちょっと増やせないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

文化国際課長 2校程度ということで、今のところ1つの学年を対象にダンスワークショップを開催し、大体二、三時間かけて教えた後に全校集会で披露することを考えておりますので、1校につき1日かかるものと想定しております。費用についても、2校で実施し、2日で80万円ということで、かなり費用対効果はあるものと考えております。

赤星委員 これは来年度だけではなくて、その後も別の学校で続けていくお考えですか。

文化国際課長 来年度２校で実施してみまして、生徒や教職員の方の感想を伺った上で、好評でしたらまた今後につなげてまいりたいと考えております。

赤星委員 成果を全校集会で披露するというのですが、学校内だけではなくて外で発表する機会をつくってあげられないのでしょうか。
というのは、最近コロナ禍で学校行事に来賓などを全く呼べなくなっている状況で、地域の大人の皆さんにも発表を見てもらえる機会があるといいなと思うのですけれども。

文化国際課長 まだ、教育委員会で検討している段階ではございますが、せっかくワークショップで学んだことですので、例えば学習発表会で披露するなどといったことも含めて検討しております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料１０ページの中規模ホール整備官民連携事業について、質疑はありませんか。

大島委員 富山市景観まちづくり審議会の議事録を読みますと、中規模ホールの東側のオークスカナルパークホテル富山のバックヤード、いわゆる裏口の取扱いをどうするのかということに非常に気にしていらっしゃったのです。この事業は西側の武道館のほうで魅力発信・期待感醸成の事業を展開するということですが、東側についてはどう考えておられるのか、お聞きします。

文化国際課長 富山市景観まちづくり審議会での話ですと、私の記憶ですが、オークスカナルパークホテル富山側の景観が気になるという内容だったかと思います。

東側にも当然仮囲いがあるのですが、今回の事業は、あくまでも魅力発信ということで、富山駅西側の高架化により南北を結ぶ道路も開通しましたので、武道館側のほうが交通量が多いですから、武道館側において、PR用の壁面に魅力発信・期待感醸成のイラストを描くこととしております。逆にオークスカナルパークホテル富山側の細い市道はほとんど人が通りませんので、魅力向上・期待感醸成という意味合いで、武道館側にそういったイラストを掲示することとしております。

大島委員 細い道なのですが、オーバード・ホールやオークスカナルパークホテル富山からの人通りが割とあると見ております。ぜひそちらのほうも考えていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

文化国際課長 今、第1弾、第2弾と掲出してございますが、最近では武道館側を通る通行量が一定程度あり、歩行者の方が立ち止まったりして見ております。そういった現状から、予算の関係もございまして、オークスカナルパークホテル富山側は難しいものと思っております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料11ページの市民芸術創造センターの耐震診断について、質疑はありませんか。

織田委員 まず、先ほど説明の中で、リハーサル室と舞台稽古場の部分は新耐震でできているから心配要らないのだというような話がありましたが、特定天井については脱落対策を講じるべきとされています。構造部の部分は今回の耐

震診断を実施するわけですが、天井部分はどうなっていますか。

文化国際課長 委員御指摘のとおり、先ほどの説明では、リハーサル室と舞台稽古場は新耐震になっているので、今回耐震診断の該当にはならないと申し上げました。

ただ、リハーサル室と舞台稽古場につきましては、天井が特定天井、いわゆるつり天井の可能性がございまして、こちらについて書類等では確認できませんでした。今回耐震診断を行いますので、この機会にリハーサル室と舞台稽古場の天井もめくって、特定天井になっているのかの調査も行う予定としております。

織田委員 調査に当たって、利用者の利用制限は出てくるのでしょうか。

文化国際課長 耐震診断の実施におきましては、特に利用者に影響することはございません。

村石委員 事業目的を読んでいて、なぜ今、耐震診断を実施するのか不思議に思いました。
なぜかといいますと、主要構造部は建築から90年以上経過し、劣化が進んでいるとか、

平成28年度からは災害対策基本法に基づく指定避難所に位置づけていると書いてあるのに、なぜ今なのか、もっと早めに耐震診断を実施すべきであったのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

文化国際課長

旧耐震の建築物につきましては、平成23年の東日本大震災を受けまして、平成25年11月に、建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、その中で耐震診断を行うべき用途、階数、面積の要件が示されております。例えば、2階以上の一定の床面積を有する保育所や学校というものが対象になっておりますので、本市では小・中学校の耐震診断をして耐震工事を進めております。

今回の市民芸術創造センターにつきましては、この法律の耐震診断の法的義務づけには当てはまらずに努力義務となっております。そういったことでこれまで実施しなかったものでありますが、こうした中、昨年6月に天井の一部が剥離し、落下したため、昨年9月補正予算において、天井と外壁の改修に係る予算を計上いたしました。その工事を進めるに当たりまして、開館当時の建物の図面や工事記録を確認したところ、建築から90年以上たっており、劣化が進んでいると考えられたた

めに、今回耐震診断を実施することとしたものでございます。

村石委員 もう1つ、ちょっとしつこいようですけども、例えば呉羽山断層は今後30年間に5%の確率で地震が起こると言われているのです。仮にそういう地震が起こったときには、ここが避難所に指定されているわけですけども、リハーサル室と舞台稽古場は崩壊しないという解釈でよろしいのでしょうか。

文化国際課長 耐震診断は今まで実施しておりませんので、正直どうなのか分からないということで、今回耐震診断をするわけです。御覧になられたか分からないのですが、市民芸術創造センターというのは、大きな外屋の中で、小さい練習室は個々になっております。ここはコンクリート造りで平成7年に造ったものでして、こういった表現が適当か分からないのですが、シェルターのような感じで、中に入るとある程度大丈夫かと思えます。ただ、施設全体としては耐震診断を行っておりませんので、今回耐震診断を行うこととした次第でございます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料12ページの桐朋学園富山キャンパス推進事業について、質疑はありませんか。

大島委員 (3) 事業内容のA、運営費補助金について、合意書に基づいて2億円を上限に交付することになりますけれども、ショパンコンクールで大変な快挙を成し遂げるなど、その実績は認めますが、今まで支出してきた補助金の総額が幾らかということと、また、今回の2億円という補助金は何に使ってもいいものなのかどうか、お尋ねいたします。

文化国際課長 今回の補助対象経費につきましては、協定書を結んでおりまして、国庫補助対象を除く教員人件費、また職員人件費の3分の2程度、あとは教育研究費、備品経費ということで、用途は決まっております。そこの支出に対してこの補助金を充当することとなっております。

これまでの総額につきましては、平成7年から補助金を支出しておりまして、合計で57億4,700万円となっております。

大島委員 富山市は多額の補助金を出してきましたけれども、5年間の合意書ですので来年4月1日に改定になるだろうと思います。小澤 征爾という著名な指揮者や桐朋学園のOBの方々が富山のような田舎に持っていくなと反対をしていた中、押し切って誘致したという経緯があるのですが、桐朋学園富山キャンパスの運営に対して、これまでに富山市が57億円もの巨額の補助金を出してきたという認識が桐朋学園の本体になれば、来年4月1日の合意書の締結については、仕切り直しの時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

文化国際課長 まず、現在の合意書の対象期間でございますが、令和元年度から令和5年度末までの5年間の協定書を結んでおります。ですから、次の更新は令和6年度からとなっております。委員のおっしゃいました小澤 征爾さんですか、そのあたりについては、そもそも桐朋学園が進出する際に、富山市側と同窓会、桐朋学園の内部でもいろいろございましたが、そういったことを乗り越えて桐朋学園を誘致してまいった次第でございます。桐朋学園としましても、富山市の様々な事業に参加しており、都市の格を上げるという点

でも貢献されているものと考えております。

大島委員 コンサートなど皆さん方の活動は十分分かりますが、富山市の都市の格を上げるために57億円ということと、桐朋学園内部の認識というものを踏まえて、いま一度、1年、2年かけて検討されるべきだと思いますので、要望しておきます。

村石委員 大島委員の質問に関連して、やはり総額57億円もの補助金が使われていることと、いわゆる費用対効果については、今ほど富山市のイメージアップ―魅力アップ―に貢献しているという具合におっしゃいましたけれども、それだけでは不十分だと思うので、このことを私たち議員や市民に対して、しっかりアピールしていかないと、今後本当に難しくなる可能性もあると思うのですけれども、どうでしょうか。

企画管理部長 富山市は、自前の楽団は持っておりません。金沢市はオーケストラ・アンサンブル金沢というものを持っております。ちょっと数字は失念いたしましたけれども、団員の人件費などの費用は、2億円どころではないと考えております。

よその都市のことはともかく、それなりの文化行政を進める上では一定程度のお金はかかるわけで、自前の楽団を持とうが、そうでなくて、市立といった楽団をやるにしても、それなりの支援をしていかなければならないわけでございます。

平成7年から累計すると57億円と、金額でいえばかなり積み上げてきているわけですが、毎年2億円の効果という点では、オーバード・ホールでの定期演奏会、特別演奏会、さらには市内の保育所、公民館などでのアウトリーチのコンサートなど、恐らく当時の経緯を知る方にしてみれば、これだけすばらしいものだということが想像がつかない方もいらっしゃると思います。私も当時職員としていましたので、市議会の中でも反対の意見があったと認識しておりますが、今は全会派の方に応援していただいていると思っております。

いずれにいたしましても、市民の方にはこれからも相当のメリットといいますか、より質の高い音楽文化というものもしっかり還元していくということについては、我々も桐朋学園と一緒に協議をして、引き続き対応してまいりたいと考えております。

赤星委員 アウトリーチでいろいろなところで演奏会を
やっておられる学生というのは、オーケスト
ラ・アカデミーが多いのか、それとも大学院
大学の学生が多いのか、どちらでしょうか。

文化国際課長 オーケストラ・アカデミーの方が多いという
ことでございます。

赤星委員 私は当時の経緯を知っているわけですがけれど
も、当初860人の舞台芸術学部構想、それが学
園内部の一部の人の独断だということで
オジャンになって、その学園の有志の先生方
が、これでは富山市に申し訳ないということ
で、今できるもので精いっぱいやろうとオー
ケストラ・アカデミーがつくられました。
私たちは、このオーケストラ・アカデミーに
ついては、やっぱり応援してあげないと駄目
だというふうな態度を当時から取ってきたので
す。

ただ、その上にまた大学院大学という高等教
育機関の誘致の動きがあり、市民の住民投票
をしてほしいという直接請求運動もありまし
たが、それを否決して無理に大学院大学を誘
致したという経緯があります。

今お聞きしましたら、市民へ多くの演奏をし
てくれているのはオーケストラ・アカデミー

のほうだということが分かりました。

この2億円の運営費というのは、オーケストラ・アカデミーと大学院大学のどちらのほうに幾らぐらい使われているのかということは分かりますでしょうか。

文化国際課長 半分半分といたしますか、多少大学院大学のほうが多いのですけれども、5割程度ずつという感じですか。

赤星委員 それをお聞きして、大島委員、村石委員がおっしゃるように、やっぱり私もこのままでいいのかなというふうに思います。市民の皆様に情報を公開して、これから先どうするのか考えてみようというような取組も必要かと思っておりますけれども、どうでしょうか。

文化国際課長 先ほど部長からも申し上げましたが、桐朋学園側としましても、定期演奏会や特別演奏会、また保育所、小学校への出向演奏、それから先ほどの説明でも申し上げましたが、令和2年度からは一今年度ですと7回実施されましたが一富山駅などで事前予告なく、ふだん着のままで演奏する街角のクラシックという取組を一これは全国的にもやっていると思っておりますが一そういったことも行うなど、桐朋学園

側としても、富山市に少しでも根差そうという努力はしております。先日、スペシャルコンサートもございましたが、そういった活動を続けてまいりたいと考えております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料13ページ、14ページの富山市スマートシティ推進に向けた情報通信環境活用事業について、質疑はありませんか。

田辺委員 議案説明資料14ページの(3)事業内容のイ、ライフライン共通プラットフォームですが、インフラ情報を1つにデータベース化していくということであります。①で、富山市ライフライン共通プラットフォーム協議会を開くということでもありますけれども、この構成団体というのはどういう団体になりますか。

情報統計課長 富山市と電気事業者、通信事業者、ガス事業者、富山県となります。

田辺委員 上下水道は富山市という考えでよろしいので

しょうか。

情報統計課長 富山市という位置づけでいいと思います。情報統計課で富山市分を一括してデータとして入れております。

田辺委員 道路に亀裂が入ったとか、マンホールに段差ができて、そこを大型車が通ると大きな振動が起きているとか、富山県には地域住民から多くの苦情が来ていると思うのですが、うちの地元の自治振興会から早く補修してくれということを要望したら、きれいに直してくれたのです。しかし、その後、3週間もしたら、アスファルトをカッターで切り始めて、何をしているのか聞いたら、上水道の配管が古くなったものだから入れ替えているのだというようなことを言われて、だったら、これをやってから道路を整備したほうがよかったですのではないかと、単純に思ったのです。こういったことを一元化して管理していくとなると、情報が共有化されて、上水道の配管を整備してから道路管理者が道路を整備していくということが可能になるのかどうかということをお伺いいたします。

情報統計課長 委員のおっしゃることはもっともだと思います。

す。

今こちらのほうでは、主に図面というか、この道路にどのような設備が入っているのかという情報を一元化しております、何か工事を始めるときに、ここにはガス管がある、水道管があるというような情報が分かるというもので、どちらかということ計画段階での一元化となっております。

今、委員のおっしゃるような工事段階につきましては、道路管理者、電気事業者、水道事業者が一堂に会する会議というものが別にありまして、富山市の市道に関しては道路管理者と水道事業者である上下水道局がそういう会議をしておりますので、そこはきちんと、水道工事が終わった後に道路を整備するというのをやっているのですけれども、県道や国道の部分についての工事の連絡会議で、どこまで情報が共有されているのかについては、例えば県道は県の事業者の会議などで協議するような形になると思います。

田辺委員

市民としては、せっかく道路がきれいになったのに、また3週間後に切り始めるというのは、ちょっとおかしいと思うので、その辺りの情報を共有化して適切にやってほしいと思います。

あと、②の除排雪路線網図ですけれども、今まで除排雪の業者がタコメーターか何かをつけて回っていたと思うのですけれども、今後はGPSのようなものがつくのでしょうか。そうしたら、走っているところはリアルタイムでパソコンを通して分かるのかと思うのですが、どのような感じなのでしょう。

情報統計課長 実際の事業でGPSセンサーを取り付けることについては建設部で所管することになるのですが、その情報も一応、今の共通プラットフォーム上にデータとして収集する形になるだろうとは思っております。その情報の開示の状況につきましても、そのデータの主管である建設部のほうで、どうするのか提示していただければと思います。

分科会長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料15ページ、16ページの富山市内部事務システム導入・更改事業について、質疑はありませんか。

大島委員 この事業の中で、人事給与のシステムと出退

勤のデータを連動することは可能なのかどうかをお聞きします。

情報統計課長 今度導入するシステムについては、出退勤と給与の計算が自動で行われる予定となっております。

大島委員 今は手書きで、それを打ち込んでいるということを一一般質問で答弁いただいてびっくりしたのですが、そのシステムが最終的に統合されて稼働するのは、いつを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

情報統計課長 議案説明資料15ページの表にありますとおり、稼働時期は令和5年度の中頃を想定しております。

大島委員 確認ですが、そこへ出退勤の情報が入って全部連動できるということによろしいですね。

情報統計課長 はい。委員のおっしゃるとおりです。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料17ページの行政手続オンライン化事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料18ページの市ホームページリニューアル及びAIチャットボット導入について、質疑はありませんか。

佐藤委員 AIチャットボットとホームページのリニューアルも含めてですが、先ほど説明もありましたが、24時間対応できるということで大変期待しています。

現状、観光や子育ての分野でAIチャットボットを使っているかと思うのですが、これはシステム自体はもう十分熟知されていて、ホームページリニューアルに基づいてAIチャットボットも入れるということなのか、やっぱりこれはAIチャットボットが今後の市民サービスに有効だということであえてやるのか、まずその点を確認したいと思います。

情報統計課長 今回導入するAIチャットボットについては、市全体のサービスを対象として考えておりま

す。

佐藤委員 他の部局の評価をここで聞くのもおかしい話ではあると思うのですが、もう少し具体的に、例えばごみに関する問合せだとか、多分一般的にはそういった問合せに対応できますというたい文句だと思うのですが、もう少しその辺を詳しくお願いします。

情報統計課長 今後導入するAIチャットボットにつきましては、どのようなものがあるのか最新の情報を収集している最中であります。AIの種類につきましても、普通に入力するタイプや選択するタイプなど様々ありますので、こういったものであれば、市民が聞きたいことに対してより正確な答えを出せるのかという部分についても研究しているところであります。来年度の予算が通って、実際に導入する審査会を実施するときには、そういった面も含めて、どういうものを入れるのか決めていきたいと思っています。

佐藤委員 分かりました。AIですので、どんどん進化しているということで期待をしております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料19ページのガラス美術館展覧会開催事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

高田 重信委員 先ほどの桐朋学園の話ですとか、富山市は芸術文化に対して様々取り組んできており、そうした豊かさ、そして心の潤いなどがいろいろな形の中で創造される芸術文化というものもは、大変大事だと思っています。そしてガラス美術館ができたことを大体うれしく思っています。富山市の格がすごく上がってきているなと感じており、こうして展覧会を年間通して計画されたことはすばらしいと思っております。

(3) 事業内容のAに①から⑤まで概要が書いてありますが、やはり美術館というものは催事の内容によって大きく変わってくると思っていますので、まずこの1億1,500万円余りの予算の内訳について聞かせてください。

ガラス美術館次長 まず、①のコーニング・ガラス美術館特別協力展につきましては、事業費の合計といたしまして5,006万1,000円でございます

す。主に輸送、展示等の委託料でございます。
②のフィンランド・グラスアート展につきましては、合計2,981万2,000円でございます。こちらも同様に、主に展示等の委託料でございます。

③の国内作家グループ展につきましては1,640万2,000円、そして④の「ガラスの街とやま」連携展につきましては300万円の予定でございます。⑤の「カースティ・レイ」展は、撤去費のみですが、1,646万9,000円でございます。

高田 重信委員 ③の国内作家グループ展についてです。国内作家を育てる意味でも大変重要かなと思っているのですが、10名ということになると、どういう方々がここに選ばれるのか、お聞かせ願います。

ガラス美術館次長 10名は若手から中堅の現在活躍中の作家でございます。先ほども説明させていただきましたが、ガラス造形研究所の卒業生など、富山ゆかりの作家が半分ぐらいを占める予定でございます。

高田 重信委員 ④の「ガラスの街とやま」連携展について、ガラス造形研究所、富山ガラス工房と連携し

てという形での「ガラスの街とやま」の成果と魅力をどのように捉えられているのか、お聞かせください。

ガラス美術館次長　まず、昨日行われましたガラス大賞展におきましても、富山ガラス造形研究所の卒業生の方々が多く入選しております。また富山ガラス造形研究所の30周年記念展におきましても、現在、世界で活躍している方々の作品を展示させていただいて、市民の皆様にも多く見ていただいたところかと思っております。③の国内作家グループ展、さらには④の「ガラスの街とやま」連携展と、こういった展覧会で富山の作家の活躍などを紹介することによって、人を育て産業化を推進し、そして芸術も振興していく、こういった「ガラスの街とやま」の取組を深く市民の方々にも認知していただける機会になるかと思っております。

高田 重信委員　議案説明資料20ページのウのストリート・ミュージアム管理等とありますが、これは屋内・屋外あると思うのですけれども、それぞれ幾つ設置されているのか、お聞かせください。

ガラス美術館次長　令和4年3月現在、屋外が12基、屋内が5

基、合わせて17基ございます。

特に設置からそれぞれ十数年経過いたしまして、ケース自体にゆがみが生じてきて、ほこりや虫、枯れ葉等々がケースの中に入り込むようになって、中の作品に汚損が生じるおそれがあるなど、逆にイメージダウンにつながるような状況になっていることから、令和4年度におきましては、該当する5基について撤去させていただきます。そうなりますと、屋外が7基、屋内が5基、合わせて12基ということになります。

高田 重信委員 これが悪いとは思いませんが、私はこのストリート・ミュージアムの意義というか、ガラス美術館ができたから設置された目的は達したのではないかと思っております。そろそろどうするのか検討する時期に入っているのかなと思っておりますが、部長、どうですか。

企画管理部長 今、委員がおっしゃいましたように、もともと当初、ストリート・ミュージアム構想というものは、ガラス美術館ができるまでにいろいろな収蔵作品を集める間、それをただ単に富山市の倉庫に眠らせているだけではなくて市民の方に見てもらおうという意味で、まちなかにケースギャラリーや大型のケースを作り

まして、そこに作品を展示して定期的に模様替えしていたということでございます。

その前には、市民プラザの2階に展示スペースを確保していた時代がございました。

御案内のとおり、平成27年8月に待望のガラス美術館ができて、大きな富山市の美術館として、そこに教育施設と産業施設と美術館という三位一体の施設が完成したことから、今おっしゃったように、まちなかのケースにつきましては経年劣化が進んでいますので、傷みが激しいものから徐々に撤去していった、最終的には撤去したいという方向で考えているところでございます。

一部、富山駅のマリエとやまの前などといったところは残す方向でございますけれども、それ以外のところについては撤去する方向で今、検討しているところでございます。

高田 重信委員 冒頭にも申し上げたとおり、芸術や文化というものは、先ほど費用対効果と言われましたが、なかなか計れないところがあります。富山市独自のガラスならガラス美術館、そして中規模ホールもできますので、そういったことに力を入れてほしいと思います。要望しておきます。

赤星委員 関連してなのですけれども、撤去される5基は、どこにあるものですか。

ガラス美術館次長 まず、市役所本庁舎近くの城址大通りに面して北側にありますショーケース1つ、そして県庁前の同じく城址大通りに面したところのもの2つ、あと城址公園の南東側にありますもの2つ、計5つでございます。

赤星委員 私は最近、城址公園の南側のところで清掃作業をしていらっしゃるのを見かけました。市内の障害者施設の方々に委託していると聞いているのですけれども、それがなくなると、その人たちの仕事も減ってしまうのではないかと思います。撤去費用と維持管理費用を教えてください。

ガラス美術館次長 まず、清掃費が30万円余り、保守点検費が84万円余りでございます。そして、屋外ショーケースの撤去につきましては、撤去するには作品の輸送等も必要になりますので輸送費が45万円余り、そして撤去費が245万円余りでございます。

赤星委員 私は、この屋外ショーケースをなくしていく方向というのはちょっと残念に思います。市

民だってそうしょっちゅう美術館に行けませんから、やっぱりまちなかで作品が見られるものがあつたほうがいいと思うのです。まちなかでガラス作品が見られる場所が減ってしまうことは、ちょっと考え直していただきたいなど。

撤去してしまうのではなくて、新しいものに更新していくことはできないでしょうか。特に地元の障害者の皆さんに清掃作業をお願いしているわけですから、引き続き仕事の確保ということもありますので、なくすという方向はちょっと考え直してほしいなど思うのですけれども、どうでしょうか。

企画管理部長

先ほど言いましたように、屋外だけではなくて屋内でもガラスを展示しております。C i Cや富山大和、総曲輪フェリオの中にも置かせていただいたり、他にも富山駅前ホテルの中にあつたり、富山第一銀行もそうですけれども、これからはそうした企業や商売をやっているいらっしゃる方々に展示スペースをお貸しいただきまして、来客の方々に富山市の持っているガラス作品を見ていただくなど、そういう屋内での展示にも少し力を入れていきたいと思っております。

なお、障害者の方の清掃作業につきましては、

これがなくなったとしても、富山市として、福祉保健部を中心に、引き続きそういった方々へできるだけ優先的に仕事を委託していくような方向では考えているところでございます。ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

赤星委員

議案説明資料19ページ(3)事業内容の中の②フィンランド・グラスアート展についてです。

私も北欧が大好きですけれども、この中で、イッタラについての記載がありますが、食器が大変人気がありますよね。あとムーミンの食をテーマとした原画等を紹介ということで、せっかく食がテーマになっているので、これに関連した食を実際にレストランで提供するとか、そこでイッタラの食器を使って提供するなどといった事業も同時にできないでしょうか。

ガラス美術館次長

美術館で開催いたします展覧会等のコラボレーションにつきましては、昨年開催しておりました高橋 禎彦さんの作品展におきまして、高橋 禎彦さんが作られたグラスをFUMUROYA CAFEで使っていただいて、飲物を提供するというコラボレーション企画を実施したところでございます。

今後、フィンランド・グラスアート展の中で、例えば美術館内のFUMUROYA CAFE等々との、そういったコラボレーションについてもまた打診はしてみたいと思っております。

赤星委員 議案説明資料にないのですが、令和4年度予算に関する説明書のほうでよろしいですか。ガラス美術館費の中ですけれども、シクロシティ株式会社の広告パネルにガラス作品が入っているものがあると思いますが、あれは何か所で、新年度予算は幾らでしょうか。

ガラス美術館次長 議案説明資料20ページのウのストリート・ミュージアム管理等の中で計上しておりますが、シクロシティ株式会社の自立式広告パネル4基分につきまして、1,035万3,200円の予定でございます。

赤星委員 私は以前4か所とも見に行ってみましたけれども、薄い一ほかのポスターの広告パネルと同じ厚さで、中に入る作品は限られていますよね。それで、4か所で1,000万円以上も維持費がかかっているということですが、先ほどのストリート・ミュージアムと比べて

みましても、これはものすごく高いと思います。この費用について、どう思いますか。

ガラス美術館次長 撤去を進めております屋外ショーケースや屋内ショーケースも含めて、ガラスの展示を屋外等々で行うことにつきまして、「ガラスの街とやま」の1つの大事なアイテムとしても非常によいものではないかと思っているところでございます。

赤星委員 「ガラスの街とやま」として大事なアイテムであるということは、先ほどのストリート・ミュージアムも同じではないですか。これまでずっとそうだったのですから。もともとあるものはだんだんとなくして、シクロシティ株式会社には高額な維持費を払い続けるということに私は非常に矛盾を感じております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

赤星委員

私は、議案第1号 令和4年度一般会計予算の中で、シクロシティ株式会社に支払う広告掲出費等に反対の意見を表明いたします。

このお金は、利用が伸びない自転車市民共同利用システム「アヴィレ」の運営費用を支援する目的で、富山市とシクロシティ株式会社との間で契約が結ばれているものです。

これまでと新年度予算を合計しますと、約1億7,000万円、富山市民文化事業団の分も合わせると約2億7,000万円にもなることが分かっています。

広告を掲出するにしても、ガラス作品を展示するにしても、ほかの方法を考えれば、市内の広告業の方々や、また障害者の皆さんの仕事を生み出して、費用もこれほどかからないのではないかと、そういう方法も取れるのではないかと思います。

これは改めて見直しを求めまして、反対の意見といたします。

分科会長

ほかに意見の表明はありますか。

高田 重信委員

前回の委員会でも賛成を述べたと思っているのですが、こういう広告に対しては、いろい

ろな捉え方がある中で、やっぱり富山市民文化事業団並びに「ガラスの街とやま」といったシティプロモーションなどを効果的に伝えるという大切な広告だということを常々言っておられます。私もそのように思っておりますし、見られる方々にとっても、広告を見て、その事業に対する関心を持たれるものだと思っております。そしてまた、広告料の支出につきましては、その事業について必要な精査をされて、その部署でしっかりと計上されている内容だと思っておりますので、賛成意見といたします。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午後 2時24分 休憩

~~~~~

午後 3時32分 再開

分科会長      それでは、総務文教分科会を再開いたします。

これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和4年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第10款教育費、第2条継続費中、第10款教育費、第3条債務負担行為中、教育委員会所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔教育委員会所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第1号中  
学校再編推進事業費について、  
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第1号中  
学校建設費について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

学校教育課長 〔議案第1号中  
スクールサポーター配置事業費について、  
コミュニティ・スクール事業費について、  
部活動指導員配置事業費について、

議案説明資料により説明]

生涯学習課長 〔議案第1号中  
公民館建設事業費について、  
議案説明資料により説明〕

埋蔵文化財 センター所長 〔議案第1号中  
安田城跡歴史の広場再整備事業費について、  
議案説明資料により説明〕

科学博物館長 〔議案第1号中  
プラネタリウム更新事業費について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
初めに、議案説明資料1ページの総括表による教育委員会所管分の概要説明について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料2ページの学校再編推進事業費について、質疑はありませんか。

赤星委員 新年度から説明会を開催するということです

が、どこの地域からどのように説明に入っていられるのでしょうか。

学校再編推進課長 まだ順番は決まっておりません。現在検討中  
であります。

赤星委員 私ども富山市議会日本共産党は学校再編問題  
について、令和4年2月末に講演会とシンポジウムを開催いたしました。その中で、山田地域や細入地域の住民の方も参加されまして、これまでに意見をいっぱい審議会に出したのだけれども、まだ何も具体的に返事をもらっていないとおっしゃっていました。今後教育委員会として説明に入るわけですから、そういう住民の疑問に一つ一つ丁寧に答えていかなければいけないと思うのです。その決意はありますか。

学校再編推進課長 本会議でもお答えしていたと思いますがけれども、まずはたたき台ということで、教育委員会の考え方や今後の進め方について説明をしていきたいと考えております。  
その中でいろいろな意見があると思いますので、それについては傾聴してまいりたいと考えています。

村石委員 (3) 事業内容のイですけれども、子育て世代に対するアンケート調査に関して、対象とする人数はどのようなかということと、都市マスタープランや今の学校再編計画も14地域で分けて計画されていますが、地域的なバランスを考慮したアンケートになっているのか、教えてください。

学校再編推進課長 まず、アンケートの対象の方ですけれども、まだ確定はしておりませんが、20代から40代の方を考えており、これが保護者に当たる方として対象に考えております。人数も確定ではございませんが、5,000人を考えております。  
全市的なアンケートになりますし、各地域ごとの人口があると思いますので、それに沿った無作為抽出の形になるかと考えております。

村石委員 20代から40代の方で子どもを持っている人を対象にするという解釈でよろしいのでしょうか。

学校再編推進課長 まだそこまではきちんと決めておりませんが、若い方で、これから親になる方も当然該当してくると思います。そこは今、はっきりとはお答えできませんけれども、とにかく保護者

である方やこれから保護者になる方を対象にアンケートを取りたいと考えております。

村石委員 この事業内容の中の子育て世代というのは、そういう意味ということなのですね。解釈として、その前には保護者や地域住民と書いてあるので、当然保護者というのは一よくイメージするのは保育所に入所している子どもたちや、保育所に入所していなくても戸籍上子どもがいるなどという方たちをイメージするのですけれども、その辺りをもうちょっと詳しく教えてください。

学校再編推進課長 ちょっと説明が足りなかったのですが、対象について、今しっかりと詰めているわけではありません。どういう方からお聞きするのが一番いいのか、要は、小・中学校に通っているお子さんのお父さん、お母さんといった保護者の方はもちろんなのですけれども、学校再編については5年後、10年後に影響が出てくることになりますので、委員がおっしゃったように、小さなお子さんをお持ちの方に対してもアンケートを取りたいと考えております。

村石委員 保育所や幼稚園に行くぐらいから、「次は小

学校だ。この子が行く小学校は、今がどうで今後どうなるのか」と、そういうようなことを考える保護者が多いと思うので、そういうことも考えていただきたいと思います。

学校統合影響等検証調査と書かれています、どの学校とどの学校の統合を検証するということになっているのでしょうか。

学校再編推進課長 申し訳ありません。これにつきましても、具体的にどこの学校を調べるということはまだ決めておりません。というのも、具体的にどういうことを評価とすればいいのか、要はエビデンスをどこに求めるのかによって変わってくると思います。

ただ、これまで実際に統合した学校で、例えば芝園小学校や中央小学校という事例もありますので、そういうものも含めて検討させていただいて、その中で統合してこういうことが変わったとか、統合をしなかった場合どうなるのかということも詳しく調べたいと考えています。

村石委員 今ほど例えばの話で芝園小学校と中央小学校がありましたけれども、基本的にはその地域によって状況が違うのです。中心部の学校の統合とか、例えば今の場合、結構離れたとこ



ろで、スクールバスなどもあるので、学校統合影響等検証調査そのものが、今後の再編計画にそのまま大きく参考になるとも言えないのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

学校再編推進課長 参考になるのかどうかは、今おっしゃったように、はっきり分からないかもしれませんが、少なくとも実際に再編をしておりますので、その結果どうなったのかということは、これから再編を考える校区においても、再編をしてきたところにも、しっかりと示していきたいと考えています。そのための調査だと御理解いただければと思います。

教育委員会事務局理事 今ほどの件の補足になりますけれども、旧の町村等でも合併前に既に統合をしているところもございますので、そういったところについても調査の検討としたいと思っております。

村石委員 あくまで参考にこういう調査をすること自体は必要だと思います。

次に、市内企業に対する学校との関わり方等調査と書かれていますが、これを読んで、すぐに理解できなかつたのです。市内企業と学校との関わりと言われてもぴんとこなくて、

私たちが想像できるのは校区の各種企業・団体であったり、個人として例えば、生花一菊など、いろいろなものを持ってくることがあると思います。学校との関わりとしては、各種企業・団体がどう関わっているのか、あるいは個人がどういう種類の方で、どう関わっているのか、こういうことを調査すべきではないですか。

学校再編推進課長

今、委員がおっしゃったとおりだと思います。今ここで検討しておりますのは、これまでも校区ごとに支えていただいたいろいろな企業・団体がありますし、個人の方もおられます。もちろんそれはそれで大変ありがたいことですので、特に否定するものは何もありませんが、仮に学校再編が進んだり、来年4月以降に実施を考えておりますコミュニティ・スクールがこれから地域と連携していくということになります。実際に校区に存在している企業の社会貢献ではないのですが、例えばその校区の会社が持っているいろいろな資源や人材について、学校教育において、子どもたちのために何か役立てることがあるのではないかと、そういうことを考えておられる企業があるのではないかとということについて、調べてみたいと考えております。

村石委員 今の課長の話ですと、中学校や小学校も、キャリア教育のことで地域の事業所や会社の方と関わっているということも含めてということですが、もちろん私が最初に説明したことも含めてということで解釈すればよろしいでしょうか。

学校再編推進課長 はい、そのようにお取りいただいて結構です。

赤星委員 説明会の対象者ですけれども、保護者や地域住民を対象とすると書いてありますが、この中で希望する人は全て参加できるということでしょうか。

学校再編推進課長 先ほど言いましたように、順番などはまだ決まっていないのですけれども、今、選定作業をしているところであります。委員のおっしゃったように、希望される方はなるべく全員参加していただきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症のこともありますので、例えば学校の体育館など、なるべく大きなところで人数制限をすることなく実施したいと考えております。

赤星委員 もう1つ、一般質問の教育長の答弁で、建設的な意見があれば再編計画の変更もあり得る

と答弁しておられたと思うのですけれども、この建設的というのは具体的にはどういうことを指すのでしょうか。

学校再編推進課長 例えばこういうこと、となるとちょっと難しいのですけれども、かつて富山市の旧市街地において再編の話が出たときに、富山市の教育委員会で考えていた案では一具体的に名前は出しませんが一最初はA B Cの3つの校下で1つにするという案を提示していたはずで、地域との話合いの中で、そこからBが抜けて、Dが入って、A C Dという形で最終的に統合校がスタートしたという経緯があります。

一概に教育委員会の考えている案が全てではないというふうに考えておりますので、そこは御理解いただきたいと思います。

赤星委員 地域によっては現状どおり学校を残していくということも、私は1つの建設的な案だと思うのです。ですから、くれぐれも統廃合ありきではないことを強く申し上げたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            ないようですので、議案説明資料3ページの  
学校建設費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            ありませんので、議案説明資料4ページのス  
クールサポーター配置事業費について、質疑  
はありませんか。

村石委員            (2) 事業目的に、特別な配慮を要する児童  
・生徒が通常級に在籍する学校や、特別支援  
学級の在籍者数が多い学校と記載されていま  
す。ある程度の基準を設定したほうが公平な  
配置になると考えるのですけれども、これだ  
とあまりにも曖昧過ぎると思いますが、そう  
いう考えはないのでしょうか。

学校教育課長        特別な配慮を要する児童・生徒につきまして  
は、一人一人の支援の必要の度合いに個人差  
がございます、人数だけでは判断できない  
部分がございます。  
人員の配置や時間的な配分については、各学  
校のいわゆるニーズ、それから支援の必要な  
子どもの状況などといったことを丁寧に聞き

取りながら、各学校への人員配置を慎重に行っております。

村石委員

ぜひ慎重に、公平な配置になるようにしていただきたいと思います。

(3) 事業内容で、管理職の指示のもと、通常学級、特別支援学級において授業とありますが、例えばですけれども、学習効果がある授業内容として、子どもの理解度に応じてグループ化して、その子どもたちに応じた教え方をするほうが効果があるというふうに今は言われていますし、特別支援学級の場合は学年が違う場合もあるということで、学年ごとに補助者が授業をするなど、どういう授業を考えておられるのかもちょっと具体的にお聞かせください。

学校教育課長

現状といたしますか、実態をお答えする形になりますが、特別支援学級に入ってスクールサポーターが支援する場合と、それから通常級において特別な支援を要する子どもへ支援する場合の2通りがございます。

まず、特別支援学級の支援につきましては、委員のおっしゃるように、児童・生徒は複数の学年が混在している状況です。様々な学年に応じたの課題設定というのは、その教室の

実態に応じて担任が工夫をしながらやっているわけなのですけれども、子どものニーズは一つ一つ違うわけですので、その個別に対しての具体的な支援を担任とスクールサポーターが検討しながら、そしてそのニーズに応じた支援をしているというのが現状であります。通常級においては、そういった支援が必要な子どもの課題というものはやはり一人一人違うわけなのですけれども、担任、中学においては教科担任との連絡を取りながら支援に当たっているという状況であります。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ないようですので、議案説明資料5ページのコミュニティ・スクール事業について、質疑はありませんか。

村石委員           （3）事業内容の2段落目に、協議会委員は、地域の実情に応じて自治振興会やPTA、その他地域の諸団体の代表者、地区センター職員、学校長等で構成されるということが書いてあるのですけれども、この諸団体の代表者については例示をする必要があると思うので

すが、どうでしょうか。

学校教育課長 私の現場経験からお答えすることになります  
が、自治振興会の副会長、それからPTA、  
私の前任校の場合は小・中学校合同でコミュ  
ニティ・スクールを形成しておりましたので、  
小学校、中学校双方のPTA会長が委員とし  
て入っておりました。  
また、ふるさとづくり推進協議会という団体  
もございましたので、そこの役員にも参加し  
ていただいております。あと、地区センタ  
ー職員—これは明示のとおりですけれども—  
そういった面々に委員になっていただいて、  
運営に協力をいただいております。

村石委員 例えば、交通安全や児童クラブ、それから民  
生児童委員といった方もいらっしゃるのです  
けれども、そういう方は想定されていないの  
ですか。

学校教育課長 もちろん想定しております。それは学校ごと  
で、実情に応じて選ばれるということだと思  
います。

村石委員 それでは、学校運営協議会の1年間のスケジ  
ュールですが、藤ノ木小学校、藤ノ木中学校



のホームページを見ますと、4回実施していたということで写真が載っているのですが、大体の年間スケジュールはどういう具合に考えておられるでしょうか。

学校教育課長 まず、年度当初、学校運営が軌道に乗り出した5月が第1回目だったと思いますが、この第1回目で、学校長は当面の学校運営方針を述べまして、そこで承認を得るところからスタートいたします。あとは1学期、2学期、3学期と、学期に1回ごとの運営協議会の会合を設けておりました。

村石委員 4回開かれるということで分かりましたけれども、学校運営協議会がどのような協議をして、どのようなやり取りがあったのか、最終的にどのようにまとまったのかというようなことが保護者や地域の人に分かるように、学校のホームページで公開するということはないのでしょうか。

学校教育課長 これも前任校の例になりますが、その会合についての概要はホームページで掲載してお知らせした経緯がございます。ただ、その協議の内容などといったものについては、発信したことはございませんでしたが、学校だより

で公表したことはございます。

村石委員 これは、ある意味では公式なコミュニティ・スクールということなので、できる範囲でホームページに掲載することも検討されたいと思うのですが、どうでしょうか。

学校教育課長 おっしゃるとおり、そのように検討していくべきだと考えております。ありがとうございます。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料6ページの部活動指導員配置事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料7ページの公民館建設事業費について、質疑はありますか。

赤星委員 今回、船嶼公民館で耐震補強が全て終わると

ということで、いよいよほかの公民館に移っていくということなのですけれども、蜷川地区と藤ノ木地区と堀川南地区で人口が増加していて、人口に対しての床面積が基準の50%を割っているところがたしか3か所だったのです。今回は蜷川公民館ということですが、今後そういうところは早めに取り組んでいただきたいと思いますのですが、来年度予算で示されているように、年に1か所一船嶼公民館と合わせまして2か所しか取りかかれないのでしょうか。もう1か所増やすなどといったことはできないのでしょうか。

生涯学習課長

もともと公民館は、耐震化ということで急いで建設してまいりました。1年に1館というふうに建設してまいりました。耐震化が終わりましたので、今後は老朽化だけではなく、利用状況や人口などいろいろな条件を見ながら建設という形になるのですが、毎年1館という形にはならず、もっとゆっくりとっては何ですが、蜷川公民館も今年度は基本設計だけで、再来年度に実施設計と、建設に2年ほどかかりますので、今後毎年1館という間隔で建てていくことは難しいものだと考えております。

赤星委員　これは随分前、中山元議員がいたときから床面積が人口比で基準の四十何%と、これはひどくないかということは指摘していたのです。狭過ぎるものですから、いろいろな地域の団体の活動にも支障が出ていると。男性料理教室などでも、本当はもっと受け入れたいのに狭いから人数を締め切らなければいけないなど、本当にいろいろな支障が出ていると聞いています。

地域からも要望が出ていると思うので、そんなことをおっしゃらずに、早急に取り組んでいただきたいと思うのですけれども、検討の余地はありませんか。

生涯学習課長　昭和50年代に建てた公民館がまだ22館残っております。どこの地域も公民館を建て替えてほしいという要望はお聞きしているのですが、一応緊急の課題であった耐震化という基準は満たしましたので、今後は順次、財政状況を勘案しながら建設していくという形になる予定であります。

分科会長　ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            ないようですので、議案説明資料９ページの安田城跡歴史の広場再整備事業費について、質疑はありませんか。

織田委員            （２）事業目的に平成３０年に策定した基本計画に基づきとあります。再整備の基本計画の全体像の中で、一体今どのぐらいまで進んでいるのか、そして一体いつ頃完成を見込んでいるのかについて教えてください。

埋蔵文化財センター所長    今おっしゃいました基本計画ですけれども、平成３０年度につくりまして、そのときは令和７年度を見込んでいたわけですが、財政状況等を鑑みまして、今の予定では令和１１年を目途に進めているところでございます。ただ、これは国庫補助事業ですので、国の補助事業の採択といいますか、交付の状況などといったものを鑑みながら一あと、今どこまでとはなかなか申し上げにくいのですが一今のところは令和１１年を目途に進めているということでございます。今の予定でいきますと、基本計画で予定している対象工事の基本設計は来年度で一応終わります。来年度から本格的な工事にかかりまして、今御説明しましたように、堀の手入れがたまっておりますので、その浚渫工事に

来年から取りかかる一今スタートし始めているという状況でございます。

織田委員

現地に行ってみると、大変大きくて、ある程度整備もされているということですが、ただ、なかなかPR、アピールが足りないと言えはいいのか……。横に県道が走っているのですけれども、あそこに安田城跡があると分かって県道から見ても、分かりにくいというか、行ってみたら分かるのですが。

今回、サイン案内板のようなものが計画されているのですが、全体計画の中に県道側から分かるようなPRも含まれているのですか。

埋蔵文化財  
センター所長

県道からの目印のようなものを設置する予定は今のところございません。

基本設計の中でうたっているサインにつきましては、施設の全体的な表示ができる案内板と、施設の中で誘導するような案内板の設置ができないかということで検討しているところでございます。

織田委員

戦国時代の終焉を演じた佐々成政と豊臣軍が対峙した、すごく歴史的なところでもありますので、今後もしっかりと整備が進むことを要望します。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料11ページのプラネタリウム更新事業費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午後 4時17分 休憩

~~~~~

午後 5時06分 再開

分科会長 それでは、総務文教分科会を再開いたします。
これより、財務部・出納課所管分及び歳入等
の議案の審査を行います。

議案第1号 令和4年度富山市一般会計予算、
第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出第2
款総務費中、財務部及び出納課所管分、第4
款衛生費中、財務部所管分、第7款商工費中、
財務部所管分、第8款土木費中、財務部所管
分、第12款公債費、第13款予備費、第3
条債務負担行為中、財務部所管分、第4条地
方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の
流用、

議案第2号 令和4年度富山市公債管理特別
会計予算、

議案第3号 令和4年度富山市駐車場事業特
別会計予算、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔財務部・出納課所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

管財課長 〔議案第1号中
市有財産維持管理費について、

議案説明資料により説明]

契約課長 〔議案第1号中
電子入札システム事業費について、
議案説明資料により説明〕

資産税課長 〔議案第1号中
土地評価事業費について、
議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第1号中
歳入・地方債・一時借入金・流用について、
議案第2号について、
議案書及び議案概要書により説明〕

管財課長 〔議案第3号について、
議案概要書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
初めに、議案説明資料1ページから2ページ
の総括表による概要説明について、質疑はあ
りませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料3ページの

未利用地への太陽光発電設備設置可能性調査業務委託について、質疑はありませんか。

赤星委員 市が保有する普通財産のうち、今回の対象となる土地というのは何か所で、どれぐらいのボリュームがあるのでしょうか。

管財課長 先ほど事業の趣旨で申し上げましたが、調査対象になり得る土地といたしましては、今現在管財課が所管しております未利用で売却に至る可能性が少ないような土地—普通財産の土地—がございます。それに加えて、令和4年度におきまして、今現在各部局が所管している普通財産を管財課で一元管理していくために作業を進めていくこととしておりまして、普通財産の現況を改めて整理していく中で、この事業の対象になり得る土地もあるのではないかということで、その洗い出しもしていくこととなります。

そうしたことから、数が幾つぐらいで、どれぐらいのボリュームがあるのかということは、今の時点では我々も把握はしていないところであります。

赤星委員 未利用地は全部更地ということでしょうか。

管財課長 様々な状況のものがございますので、全て更地かどうかも含めて、整理していく必要がございます。そういったところも確認していきながらということになるかと思えます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料４ページの富山県共同利用型電子入札システムへの移行について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ありませんので、議案説明資料５ページの土地評価事務費について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では、議案概要書１３ページの一般会計当初予算について、質疑はありませんか。

赤星委員 款１９の繰入金のところ、減債基金の繰入金が増えたことと、財政調整基金の繰入れは皆減とおっしゃいましたけれども、その原因

について教えてください。

財政課長

少々細かい数字の羅列になるのですが、まず財政調整基金につきましては、年度間の一般財源の平準化を図るためでございます、これは昨年度の当初予算よりも一般財源一税収などが好転しているということで、財政調整基金につきましては繰入れを行いませんでした。

続きまして、減債基金の繰入金につきましては、元金の繰出金が、令和3年度は199億7,400万円余りで、この財源といたしましては、県支出金で3億5,800万円余り、住宅使用料などその他で6億1,700万円余りございまして、残りが減債基金繰入金と一般財源を合わせた189億9,800万円余りでございます。

これを一旦ゼロベースと考えまして、令和4年度の元金の繰入金につきましては204億7,900万円余りでございます。財源として県支出金が2億2,700万円余り、その他の財源として6億700万円余りがございまして、これらを除きますと196億4,500万円余りになります。

先ほどの189億9,800万円との差額が6億4,700万円余りであったことから、

6億5,000万円の繰入れとしたところであります。

赤星委員

説明にもありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度当初に見込んだものよりも市税収入が回復しているということで、財政調整基金も充てなくて済んだということですが、そうすると、令和4年度予算というのは、ちょっと余裕があるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

財政課長

先ほども申しましたとおり、財源の平準化をするために財政調整基金というのを繰り出すものでして、財政調整基金を繰り出さないのが本来の姿だと思っています。

例えば、通常の事業もやっていかなければならないものですから、新型コロナウイルス感染症で税収が落ち込めば、その分については財源として財政調整基金を取り崩すということではありますが、本来であれば財政調整基金を取り崩さず予算を編成するのが基本であると思っています。

分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案概要書65ページの公債管理特別会計について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案概要書65ページの駐車場事業特別会計について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中財務部及び出納課所管分並びに歳入全部及び地方債、一時借入金、歳出予算の流用、議案第2号、議案第3号、以上3件を一括して意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査を終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和4年3月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和4年3月定例会
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

署名委員 高 田 重 信

署名委員 赤 星 ゆかり